

スマホで未来の“お互い様”をつくる仕事



今回のお仕事は、「デジタル×共助サポーター業務」です。主に、高齢者向けのスマホ教室や、町民が講師を務める小学生向けの放課後体験教室の運営サポート等を行っていただきます。また、お仕事をさせていただくにあたり、地域に出て町民（主に高齢者）とお話ししながら、地域性や町民の暮らしについても理解を深めていただきます。

◆おすすめポイント

・未経験でもできる！

皆さんにお願いするお仕事は、免許や資格が必要な業務ではありません。高齢者のスマホ操作に関する疑問の解決や、小学生を対象とした放課後体験教室の運営サポートといった、スマホの基本的な知識があり人と話すことが好きな人に向いているお仕事です。

・「デジタル×共助」で日本一の事例

マイナンバーカードを活用した新しい公共サービスパスや日本初のマイカー乗り合い交通、町民が講師を務める子供たちへの放課後体験教室など、朝日町に根付いている“お互い様”の気持ちをデジタルによって可視化した朝日町独自の公共サービスが続々とスタートしています。

全国の自治体が今後取り組んでいくことになる事業を朝日町では先進的に進めており、この仕事に就くことで最先端の自治体サービスの経験を積むことができます。

・(株)博報堂×朝日町

これら朝日町独自の公共サービスは、連携協定を締結している(株)博報堂とともに創りあげたサービスです。デジタル×共助サポーターの皆さんが取り組むことになる高齢者向けスマホ教室や放課後体験教室もその一部であり、皆さんにも博報堂社員及び朝日町職員と共にサービス運用に向けて取り組んでいただきます。

◆業務内容

1. 朝日町や各地区について学び、高齢者の暮らしを理解する（メイン業務）

①地区コミュニティ施設で事務員さんや住民とお話する。

朝日町には 10 地区の自治会があります。地区によってそれぞれ異なる特徴がありますので、実際に足を運び、コミュニティ施設におられる事務員さんやそこに集まる町民の皆さんからお話を聞き、歴史・文化や特産品など各地区の特徴について勉強してもらいます。

②イベントに参加し、朝日町の四季を体感する。

例えばこんなイベント！

春：春の四重奏

夏：ヒスイ海岸でヒスイ探し、ビーチボール全国大会（朝日町発祥のスポーツ）、あさひまつり（多くの町民が集まる一大イベント！）

秋：山を散策し、紅葉を楽しむ（観光協会が主催する散策イベントもあります。）

冬：朝日町の名物タラ汁を食べる（毎年2月開催「冬の鍋フェス」）

みんまつり（朝日町の冬の楽しいイベント！）



春：春の四重奏



夏：ビーチボール全国大会



夏：あさひまつり



秋：紅葉を楽しむ



③広報誌を配布する

毎月1日に発行している町の広報誌は、若手職員が各町内会長宅に届けています。皆さんにも町内を把握するために、配布業務を行っていただきます。（ローテーションを組むので、毎月配布を担当するわけではありません。）

※この業務は、デジタル×共助サポーターの皆さんで分担しながら行っていただきます。

④朝日町に関連する新聞記事のスクラップ

町の実践やイベント等を勉強してもらうために、新聞記事をスクラップしてもらいます。

※この業務は、デジタル×共助サポーターの皆さんで分担しながら行っていただきます。

2. デジタルデバインド解消を目的とした高齢者向けスマホ教室（メイン業務）

①高齢者向けスマホ教室（デジタルよろず相談）

高齢者向けスマホ教室（デジタルよろず相談）は、スマートフォンをはじめタブレットやパソコン等のデジタル機器に関する使い方やお悩みに応える相談会です。町民の皆さんが気軽に通える場所となるよう、様々な会場・スタイルで開催しています。

高齢者からの相談が多く、相談内容は「LINEの使い方」「電話の使い方」「スマートフォンに買い替えたから基本的な操作方法を教えてほしい」等の基本的な操作に関する質問がほとんどです。

※この業務はデジタル×共助サポーターの皆さんで分担しながら行っていただきます。

（1）ショッピングセンターでの高齢者向けスマホ教室（デジタルよろず相談）

毎週火・木曜日の午前中に、町内のショッピングセンターで開催しています。“お買物のついでにスマホのお悩みも相談できる場”となるよう予約制にはしていません。

（2）役場での高齢者向けスマホ教室（デジタルよろず相談）

役場にて月に1回開催しています。開催時間は90分間で参加者の定員は8人の予約制です。相談会では初めに参加者の皆さんの相談内容をお聞きします。一般的に知っていると便利な使い方について聞きたいという相談が出た場合（例えば、LINEの友だち追加方法や二次元コードの読み取り方等）は、参加者全員で操作方法について学んでいきます。個人的な相談や高度な操作の相談（データ容量がいっぱいになった、PayPayを使ってみたい等）の場合は個別に対応します。

定員は8人と少人数での相談会ではありますが、個別対応が必要な場合はデジタル×共助サポーターだけでは対応が難しいこともあり、町民ボランティアの皆さんにもサポーターとして参加いただいています。

(3) 個別での高齢者向けスマホ教室（デジタルよろず相談）

相談予約の申込みがあった場合に対応する個別での相談会です。相談場所は、相談者が足を運びやすい施設（主に役場や地区コミュニティ施設、自宅等）です。

(4) 地域活動での高齢者向けスマホ教室（デジタルよろず相談）

町民の皆さんが自主的・主体的に行っている”地域活動”に開催要望があれば出向き、相談を受け付けます。

地域活動の例：介護予防教室(いきいき百歳体操等)、公民館活動、町内会会合等
※教室について詳しくはこちらをご確認ください。

<https://www.town.asahi.toyama.jp/soshiki/mirai/dejitaru/2471.html>



② 定例会への出席

庁内関係課（みんなで未来！課、健康課、農林水産課、あさひ総合病院）及び博報堂で構成する健康福祉分科会の定例会を実施しており、デジタル×共助サポーターの皆さんにも出席していただきます。

このチームでは、スマホやタブレット等のデジタル機器を活用して高齢者の生活がより豊かになるような事業を進めており、①高齢者向けスマホ教室（デジタルよろず相談）も当

分科会で企画しています。

健康福祉分科会ではスマホ教室の他にも町民同士が助け合う“共助”サービスとして、生活上でお困りごとを抱えている人と助けたい人を、LINE を活用してマッチングするサービスの運用も行っています。

※このマッチングサービスの正式名称は、「もちもたネット」です。

詳しくはこちらをご確認ください。

<https://www.town.asahi.toyama.jp/soshiki/kenko/mochimota/index.html>

③携帯会社によるスマホ教室の運営サポート

月に1回役場の会議室において、携帯会社の社員が教えるスマホ教室を開催しています。教室では、スマホ未所有者や初心者を対象とした基本的な操作方法を教える講座や、LINE や地図アプリの使い方、カメラアプリを利用したインターネットの検索方法といったスマホユーザーを対象としたスマホの便利な使い方を教える講座等を行っています。講師は携帯会社の社員が務めます。

デジタル×共助サポーターの皆さんのお仕事は、当日の会場準備と受付での参加者出欠確認です。また、携帯会社からの対応スタッフが少ない場合は、サポート業務にも携わっていただきます。サポート業務とは、講師の説明が分からずに困っている参加者が教室についてこられるように、サポートするお仕事です。講師が参加者全体に対して操作手順を説明するのに対して、サポートスタッフは参加者一人ひとりのそばで説明します。

※この業務は、デジタル×共助サポーターの皆さんで分担しながら行っていただきます。

3. 町民が講師を務める“共助”でつくる放課後体験教室（メイン業務）

放課後体験教室は、学校では学ぶことの出来ない学びの場を子供たちに提供することを目的に、月に8回程度開催しています。小学生向けの教室ですので、平日に開催する場合は午後3時30分から1時間程度、土・日曜日に開催する場合は午前または午後の早い時間帯に実施しています。会場は町内の図書館や美術館の会議室、体育館等です。講師は、町民や町内企業、町にゆかりのある方々に依頼しています。講師の皆さんの好きなことや得意なことをもとに実施しており、これまでバルーンアート体験や茶道教室、銀行見学といった多様なジャンルのコンテンツを行っています。

コンテンツは講師が考えますので、皆さんにはこの教室を担当する町職員とともに、運営面でのサポートをお願いします。詳しい業務内容は次のとおりです。

※この業務は、デジタル×共助サポーターの皆さんで分担しながら行っていただきます。

※開催日は、講師と日程調整のうえ決定します。

※この放課後教室の正式名称は「みんなび」です。詳しくはこちらをご確認ください。

<https://www.town.asahi.toyama.jp/soshiki/mirai/DX/2331.html>

①講師への開催依頼

講師となる方に連絡をとり、講師及び日程調整をしていただきます。

②LINE 上での申込受付・コンテンツ告知・実施報告

子供たちの参加申込は LINE 上で受付けています。皆さんには、コンテンツの開催告知や実施後の教室の様子を LINE のメッセージで配信する業務とあわせて、申込状況の管理を行っていただきます。

③定例会への出席

放課後体験教室は、庁内関係課（みんなで未来！課、住民・子ども課、教育委員会）及び博報堂のチーム体制で運営しています。チームメンバーが集う定例会（子育て教育分科会）では、講師やコンテンツの発掘・調整、教室開催に向けた準備といった教室の企画・運営や、町が推進している子供関連の DX サービスの構築を進めています。

④新規講師の発掘

講師は主に、職員や関係者の知り合いの伝手をたどり探しています。隊員の皆さんには、朝日町で出会った知り合いで、得意なことを持っている方や興味を持ってくれそうな方がおられたら、積極的に教室の紹介をお願いします。

～以下は、当日の業務です。～

⑤教室の設営準備・片付け

教室がある日は会場の設営と片付けをお願いします。具体的には、机や椅子等の教室で使用する備品のセッティングや、講師からお願いされた場合はそのお手伝いもしてください。

⑥スクールバス添乗

放課後体験教室の開始時間は子供たちの下校時間に合わせていますので、参加する子供たちは小学校から直接会場に向かいます。小学校によっては会場まで離れており徒歩での移動が不可能なため、スクールバスで参加する子供たちを送迎します。

皆さんにはスクールバスに添乗し、乗り遅れている子供たちはいないかなどを確認してもらいます。（教室終了後は保護者の方が迎えに来ます。）

⑦子供たちへの声かけ

コンテンツに集中できない子供たちが、興味を持てるよう声かけをしてください。教室は講師が進行しますので、皆さんには教室が円滑に進むようサポートをしていただきます。



4. マイナンバーカードを活用した公共サービスパス関連業務（サブ業務）

朝日町ではマイナンバーカードを活用した独自サービスを行っています。このサービスはマイナンバーカードを公共サービスパスとして、公共交通・公共施設の利用や子供・高齢者の見守りサービス、地域ポイントの獲得・利用をマイナンバーカード1枚で行うことのできる町民参加型のサービスです。

※この業務は、デジタル×共助サポーターの皆さんで分担しながら行っていただきます。

①マイナンバーカードを活用した公共サービスパスの登録作業

朝日町では、マイナンバーカードを活用した独自のサービスを開始しました。サービスを利用するにはマイナンバーカードに情報を登録する必要があります。そこで、デジタル×共助サポーターの皆さんには、ショッピングセンターでの高齢者向けスマホ教室にてサービス利用希望者がおられたら、利用登録を行っていただきます。

②定例会への出席

このサービスは、庁内関係課（総務政策課、みんなで未来！課、税務課、住民・子ども課、商工観光課、会計課、議会事務局）及び博報堂のチーム体制で運営しています。

③コミュニティチャンネルでの告知

ケーブルテレビのコミュニティチャンネルで放送している行政情報番組に出演し、サービスをPRしていただきます。また、番組台本も作成していただきます。（告知内容は定例会で検討します。）

※このマイナンバーカードを活用したサービスの正式名称は「LoCoPi あさひまち」です。詳しくはこちらをご確認ください。

<https://www.town.asahi.toyama.jp/soshiki/mirai/locopi/index.html>

5. その他業務

その他業務は、必要に応じて取り組んでいただく業務です。

①所属課（みんなで未来！課）業務のサポート

皆さんが所属することになるみんなで未来！課は、DXやカーボンニュートラル、情報発信、総合計画策定等の業務を担当しています。業務によって人手が必要な場合に、簡単なお手伝いをしていただく場合があります。

②町広報誌での連載記事作成

毎月発行している広報紙には、隊員が日頃の活動や生活等について語る連載を掲載しています。隊員数によって頻度は変わってきますが、数カ月に1回のペースで記事を書いていただきます。

③マイカー乗り合い公共交通サービス（ノッカルあさひまち）のドライバー

隊員の皆さんには町民ドライバーが見つからない場合に運転業務に入っていただきます。ノッカルあさひまちについては、こちらから町ホームページをご確認ください。

<https://www.town.asahi.toyama.jp/soshiki/shokokanko/kotsu/2570.html>

実際の活動の様子や朝日町の雰囲気が分かるオフラインでの見学会も行っています。希望される方は、朝日町役場みんなで未来！課までお問い合わせください。（朝日町への移動にかかる経費は、各自でご負担ください。）

◆業務イメージ

【1年目】

前記「◆業務内容」に取り組んでいただきます。日々の業務や朝日町で生活していく中で、地域の特徴や町民性を知り、朝日町に溶け込んでいくことを期待しています。

○一週間の勤務例

（現在活動しているデジタル×共助サポーターの令和7年度活動を参考に）

	デジタル×共助サポーター	
	午前(8:30~12:00)	午後(13:00~17:15)
月曜日	休日 ※1,2	通常業務
火曜日	ショッピングセンターでの 高齢者向けスマホ教室	・通常業務 ・放課後体験教室の LINE 配信設定
水曜日	地域振興分科会	放課後体験教室
木曜日	ショッピングセンターでの 高齢者向けスマホ教室	健康福祉分科会
金曜日	・子育て教育分科会 ・全体会	休日 ※1,2
土曜日	放課後体験教室 ※2	休日
日曜日	休日	休日

通常業務…「個別での高齢者向けスマホ教室」「朝日町や各地区について学び、高齢者の暮らしを理解する」

※ 勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。（7時間45分/日 勤務）

※1 会計年度任用職員(パートタイム)として任用しますので、一週間あたりの勤務時間は35時間です。平日のうち4日は午前8時30分から午後5時15分まで、1日は半日勤務としています。

※2 勤務例のように放課後体験教室のため土・日曜日に勤務を要する場合は、平日が休日となります（時間外・休日勤務による報酬はありませんので、活動時間をずらすことで対応していただきます）。

【2~3年目】

1年目の業務を基本としながらも、町が進めているDXの取組みにおいて、新たに誕生する新規サービスにもチームメンバーとして参加していただきます。

【任期終了後】

町では、国の交付金を活用した『まちづくり会社』の設立を進めております（令和8年度設立予定）。地域おこし協力隊期間中に培った「デジタル×共助」の活動経験や町民とのつながりを糧に、当該組織での継続的な活躍をサポートします。

◆こんな方にオススメ！

- ・ 普段からスマホに触れて、LINE や電話等で家族や友人と連絡をとっている方
- ・ 友人や身の回りの人たちから悩みごとを相談されることがある方
- ・ 人の役に立ちたい方
- ・ 高齢者との会話を楽しめる方

◆住まいの紹介

活動中の住居は、皆さんの希望条件に合わせて町内の賃貸アパートや空き家、シェアハウスを紹介します。家賃は月額5万円を上限に町が補助します。

空き家は、空き家情報バンクに掲載されている物件から紹介します。空き家バンクについてはこちらをご確認ください。

https://www.town.asahi.toyama.jp/soshiki/jumin_kodomo/ijuteiju/akiyabank.html

海も山も近い朝日町だから、希望に合う住まいが見つかります。



◆担当者の朝日町おすすめポイント

朝日町は富山県の最東端、新潟県との県境にあり、自然溢れる魅力的な町です…と聞くと「買い物をするところもなく生活しづらいのでは？」と思われるかもしれませんが、そんなことはありません！町内にはスーパーマーケットやドラッグストア、百元ショップ、コンビニエンスストアと生活用品を購入できるお店が揃っており、生活しやすい町です。

高速道路や国道、在来線鉄道も通っていることから、富山市や金沢市などへもアクセスしやすく、また、北陸新幹線の最寄り駅は車で20分程度なので、気軽に遠出することができます。

◆募集内容の詳細

1. 募集人数

1 名

2. 応募資格

- (1) 年齢 20 歳以上おおむね 40 歳以下の方
- (2) 生活の拠点を現在住んでいる 3 大都市圏（注 1）と政令指定都市又は地方都市（条件不利地域は除く）から朝日町に住民票を異動することができ、朝日町への移住定住を希望される方
 - （注 1） 3 大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県
- (3) 普通自動車運転免許を持っている方（AT 限定可）
- (4) 健康で、地域住民とコミュニケーションが図れる方
- (5) 共助とデジタル化による町の活性化の理念へ共感が持てる方
- (6) 地域おこし活動に誠実かつ積極的に取り組める方

3. 活動期間

委嘱した日から 1 年間とし、その後は町が認めた場合は 1 年ごとに期間を延長します。最初の委嘱日から通算して最長で 3 年間延長が可能です。

4. 給与

- (1) 報酬 月額 200,000 円
 - ・毎月 16 日に支給（当月支給）
 - ・社会保険料、雇用保険料等の自己負担分を含みます。
 - ・時間外勤務、休日勤務等の報酬はありません（全て振替代休として対応）。
- (2) 期末・勤勉手当
 - ・6 月及び 12 月に支給
 - ・最大 4.6 月分支給

5. 身分・待遇・福利厚生

- (1) 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員（パートタイム）として任用。
- (2) 共済保険（健康保険）、社会保険（厚生年金保険）、雇用保険（なお、ケガ等の保険は傷害保険に加入）
- (3) 住居
 - ・隊員の希望条件を確認のうえ、町内の賃貸アパート及び空き家を紹介
 - ※空き状況によっては希望に添えない場合があります。
 - ・家賃は月額 5 万円を上限に町が補助する。
 - ・住居に係る光熱水費等は自己負担。

- ・転居に係る旅費や経費は自己負担。

(4) 活動用車両

- ・活動時に使用する車両は町から貸与。
- ・車両燃料費は町が負担。

(5) その他

- ・事務用として必要なパソコンを貸与。ただし、持ち出しは不可とします。
- ・その他、活動のために必要な経費や研修費については、予算の範囲内で支援します。
- ・地域おこし協力隊としての勤務時間帯以外において、町に申請し許可された場合は、服務規定に違反しない範囲内で副業等を可とします。

6. 勤務地

- ・朝日町役場みんなで未来！課（富山県下新川郡朝日町道下 1133 番地）

7. 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間

- ・原則、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。（うち休憩 1 時間）
- ・週 5 日間勤務。うち 1 日は半日勤務。
（7 時間 45 分／日または 4 時間／日、35 時間／週 勤務）
- ・時間外勤務有り
- ・休日勤務有り

※活動業務によっては、時間外及び休日勤務となる場合があります。その場合は、活動時間をずらすこと（フレックス勤務）や、活動日に振替で休暇を取得することで対応していただきます。（時間外・休日勤務による報酬はありません。）

(2) 休日

- ・朝日町会計年度任用職員に準じ、以下のとおりとします。
 - ア. 週休日（土曜日・日曜日）
 - イ. 祝日
 - ウ. 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
 - エ. その他（時間外・休日勤務による代休）

(3) 休暇

- ・朝日町会計年度任用職員に準じ、以下のとおりとします。
 - ア. 年次休暇は、任用開始年の 6 ヶ月目までは段階的に年次休暇日数を与え、6 ヶ月経過時点で 10 日となるようにする。
 - イ. 夏季休暇は、6 月 1 日から 10 月 31 日までの期間内に、勤務時間による日数を付与する。（最大 5 日）
 - ウ. 年次休暇以外の休暇
 - 有給休暇：結婚休暇、忌引等
 - 無給休暇：病休、子の看護休暇、介護休暇等

8. 応募方法・選考

(1) 応募書類

応募用紙、履歴書（市販のもの）、自動車運転免許証の写し

(2) 書類提出先

朝日町役場 総務政策課（郵送又は持参）

住所 〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下 1133 番地

TEL 0765-83-1100

(3) 応募締切

令和 7 年 11 月 28 日（金）

(4) 選考

①一次審査（書類による審査）

応募書類到着後、随時

※結果は応募者全員に郵送で通知します。

②二次審査（町にて面接等による審査）

随時

※面接会場への移動にかかる経費は、町が負担します。

※結果は後日郵送で通知します。

9. 任期中及び退任後の特典等

(1) 朝日町地域おこし協力隊退任後定住応援事業補助金

- ・退任後も朝日町で生活される隊員は、円滑に朝日町に定住し続けられる支援として、退任 1 年目 25 万円、2 年目 25 万円の計 50 万円を補助します。

※原則、協力隊として 1 年以上活動した方が対象

(2) 朝日町地域おこし協力隊起業・事業継承支援補助金

- ・町の活性化につながる起業又は事業継承で経費が発生した場合、上限 100 万円（100% 補助）を補助します。

※町内に住所を有し、かつ任期 2 年目から任期終了後 1 年以内の方が対象

10. お問い合わせ

朝日町役場 みんなで未来！課（担当：大島）

住所 〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下 1133 番地

TEL 0765-83-1100

FAX 0765-83-1109

Email mi-mirai@int.town.asahi.toyama.jp